

# 河川愛護モニター募集

国土交通省中部地方整備局では、河川整備・河川利用又は河川環境等に関する地域の要望を十分に把握し、地域との連携を進め、あわせて河川愛護思想の普及啓発及び河川の適正な維持管理に資するために、河川愛護モニター（以下「モニター」という。）をお願いし、ご助言を頂いております。

今般、天竜川上流河川事務所ではモニターの任期満了に伴い、新たなモニターを募集することとなりましたので下記のとおりお知らせします。

## 記

- 1 募集人数 計6名（各区分ごと1名）
  - i 天竜川（区間 202.0km～206.0km）：明神橋付近から伊那路橋付近まで
  - ii 天竜川（区間 192.0km～196.0km）：小黒川合流点付近から大清水川合流点付近まで
  - iii 天竜川（区間 179.0km～183.2km）：宮沢川合流点付近から大久保橋付近まで
  - iv 天竜川（区間 183.2km～184.4km）：大久保堰堤付近から大久保橋付近まで
  - v 天竜川（区間 144.6km～147.6km）：水神橋付近から飯田松川合流点付近まで
  - vi 天竜川（区間 112.0km～115.0km）：天竜川橋付近から平岡ダム付近まで
- 2 応募資格 次の両方の条件を満たす方
  - ①満20歳以上の心身とも健康な方で、河川に接する機会が多く河川愛護に関心をお持ちの方
  - ②上記区間のいずれかの近隣にお住まいの方
- 3 応募期間 平成24年5月10日（木）まで
- 4 応募方法 ①住所②氏名③電話番号④年齢⑤職業⑥応募区分⑦応募理由を記載したものを下記へ郵送
- 5 問い合わせ先 〒399-4114 駒ヶ根市上穂南7-10  
国土交通省天竜川上流河川事務所 管理課管理第一係 長谷部  
(TEL: 0265-81-6414)

## 活動内容等

### イ) 活動内容

#### I. 日常生活の範囲内で知り得た次のような場合に当該情報を伝えていただくことが主な内容です

- ・ごみ等の不法投棄等河川法の規制に違反する行為が行われている場合、又はそのおそれがある場合
- ・河川の流水、河川管理施設（ダム・堤防など）等について異常を発見した場合
- ・河川環境が損なわれるあるいは河川利用上の障害となるような事象を発見した場合
- ・地域住民等から河川整備、河川利用又は河川環境に関する要望がある場合  
(情報を河川管理者に提供して頂くことが任務であり、不法行為者に対し直接指示して是正を図って頂く等の責務はありません。)

#### II. 地域住民への河川愛護思想の普及啓発

### ロ) 任期

平成24年7月1日から1年間

### ハ) その他

モニターに対し必要に応じて、河川法等の講習等を行います。また、一定の諸謝金をお支払いします。